

青森県^{ひろさきしいわき}弘前市岩木地区おためし地域おこし協力隊 募集要項

《弘前市「岩木地区」体験ツアー》

1 おためし地域おこし協力隊って？

受入地域（住民）・受入自治体・地域おこし協力隊に興味がある人、それぞれのミスマッチを防ぐための制度で、地域おこし協力隊として移住し、活動を始める前に、2泊3日の行程を通して地域おこし協力隊の活動や、地域の雰囲気を経験していただくことができます。

地域おこし協力隊に興味があるけれど、制度についてわからず不安な人や、地域と一緒に活動していく方たちとの相性などを事前に知りたい人におすすめです。

2 弘前（ひろさき）市ってどんなところ？

県内最高峰の岩木山に抱かれる、「お城とさくらとりんごのまち」といわれる弘前市は、弘前藩 10 万石の城下町として栄えた歴史と伝統・文化のあるまちです。さくらまつりやねふたまつり、四季の移り変わりを楽しめる風土に加え、買い物や生活に便利な市街地での暮らしと田園風景や山里など自然豊かな暮らしの両方が楽しめる、住みやすいまちです。

◆岩木地区

岩木地区（旧中津軽郡岩木町）は、弘前市西部に位置しており、りんごを中心とした農業が盛んで、秋には津軽地方にそびえる岩木山へ五穀豊穰を祈願するお山参詣など、歴史的なまつりでにぎわいます。

また、青森県内でも温泉が多い地域であること、岩木山麓の嶽地区で栽培・収穫されるブランドとうもろこしである「嶽きみ」などの名産品が多いこと、百名山である岩木山への登山など、体験の場としての魅力にもあふれている地域です。

3 募集中の岩木地区地域おこし協力隊のミッション！

○地域振興隊員（スポーツ活動*を主軸とした隊員）

※スポーツ活動：「スポーツ」、「運動」を総称するものとして使用。

（1）スポーツ活動を「主軸」とし、岩木山という資源や、地区内運動施設を有効活用した地域振興

[参考：想定される活動内容]

- ・地域スポーツの活動推進・情報発信
- ・健康長寿を伸ばすためのスポーツ活動習慣づくり
- ・子どものスポーツ活動への支援
- ・スポーツイベントの企画・運営
- ・地域資源・施設を利用したアウトドア活動
- ・スポーツ関連団体等と連携した活動
- ・体調やメンタル管理、怪我予防などの指導 など

(2) 自身の経験や岩木地区住民のニーズをもとにした、地域振興のための活動内容の提案、実践

[参考：想定される活動内容]

- ① 岩木地区で活動する地域団体の情報発信支援
(ウェブ等による観光PR、記事執筆等)
- ② 岩木地区住民を対象とした、地区や活動に関する情報発信
(協力隊通信の発行)
- ③ 岩木地区の地域資源を活用した産業、文化振興支援
(観光スポット、農産物、神社仏閣、伝統芸能、お祭り等)
- ④ 岩木地区で活動する地域団体の活動支援、事業提案
(イベント企画、コミュニティ支援等)
- ⑤ 地域内における新産業の創出や既存する生業の支援

➡ 実際の活動にあたっては、協力隊の展望を踏まえ関係者・関係団体や担当職員と相談の上、活動内容を決めていきます。

4 体験ツアーの内容はこんな感じ

(1) 日程

令和6年8月10日(土)～12日(月・山の日振替休日)

(2) 行程(スケジュール)

● 1日目(8月10日)

13:00	JR弘前駅 観光案内所前集合
13:15	オリエンテーション、弘前市内見学等
17:30	懇親会
20:00	宿泊先(市が指定)へ移動

● 2日目(8月11日)

8:30	宿泊先出発
9:00	現役隊員の活動見学、岩木地区内施設見学等
17:30	宿泊先(市が指定)へ移動

● 3日目(8月12日)

9:00	・振り返り(外部の視点から岩木地区について情報発信しよう!) ・アンケート記入
12:30	JR弘前駅解散

※スケジュールは変更となる場合があります。

(3) 参加費

無料(JR弘前駅までの往復の交通費及び滞在期間中の食費は自己負担)

(4) 募集人数

2人(詳細は「6 体験ツアー申込は」に記載)

5 募集対象は？

(下記(1)～(4)全ての要件を満たし、(5)又は(6)の要件を満たす方)

- (1) 居住地が、総務省の地域おこし協力隊員の地域要件にあてはまる人
- (2) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる人
- (3) 18歳以上の人
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- (5) 伝統工芸の技術継承に興味がある人
- (6) 地域住民とともに地域の課題等に向き合い、活動することに興味がある人

※地方公務員法第16条とは…

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 体験ツアー申込は・・・

(1) 受付期限

令和6年7月21日(日)

(2) 申込方法

- ・専用申込フォームからお申し込みください。

→申込フォーム URL : <https://customform.jp/form/input/181473>

※申込フォームが利用できない場合は、体験ツアー(おためし地域おこし協力隊)の詳細ページから申込用紙をダウンロードし、メール又は郵送にてお申し込みください。

(3) 参加決定

申込内容を確認のうえ、令和6年7月24日(水)までに結果を申込者全員にメールにて通知します。

募集人数は、地域振興隊員(スポーツ活動隊員)2名です(先着)。

(4) その他

- ・申込にかかる経費は自己負担です。
- ・3開庁日以内に申込確認のメールをします。返信がない場合は申込が完了していない可能性がありますので、下記問合せ先にご連絡くださいますようお願いいたします。

7 応募用紙の提出先・問合せ先はこちら

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL : 0172-40-7121 FAX : 0172-35-7956

Eメール : kikaku@city.hirosaki.lg.jp

おためし地域おこし 協力隊詳細	ツアー申込フォーム
	